

農林課長の仕事宣言！

農林課長 井田 勝

1 基本姿勢

- (1) 本市は、生産物を安定的に供給するため、営農環境を改善するとともに、農業用施設の整備や機械の導入、認定農業者等担い手への農地集積、集落営農組織等による共同作業によって生産コストの低減を推進します。
- (2) 本市は、環境に配慮した資源循環型農業を推進するため、エコファーマーの育成、有機栽培、低農薬栽培等を推進します。
- (3) 本市は、新鮮・安全・安心な地場産の農産物の生産及び販売による消費拡大と、農業体験や学校給食等を通じ、地産地消を推進します。
- (4) 本市は、米・麦・大豆に加え、野菜等の産地づくりを進めることで、農産物のブランド化を推進します。
- (5) 本市は、山林が持つ多様な公益的機能を維持・向上するための森林保全の取り組みに努めます。

2 重点事業（リープロ 11）の概要

1 活力とにぎわいのあるまちづくりプロジェクト

<具体的な取組>

- ① 地産地消の取組を進めます。
『農業体験や学校給食等を通じ、地産地消の推進を図ります。』
- ② 地域ブランドの強化を図ります。
『認定農業者、農業生産法人等との連携を深め、農産物のブランド化を図ります。』

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕
地産地消の取組み

〔 5年後の姿 〕

新鮮で安全・安心な地場産の農産物を利用した郷土料理を市内の飲食店で創作され、地産地消の食材としてPRを行い地域の賑わいが創出され、農業体験や小学校給食の食材提供を通して、生産者と消費者を結び付け、地産地消の意識が向上します。

〔 目 標 値 〕

給食における地元産品使用率

〔現状値と5年後の目標値〕

現状 43.8% から 目標（H27年度） 54.5%

〔取組を達成するための事業〕

○生産者と消費者の交流事業

- ・地元の農産物を利用した郷土料理による地域の賑わい創出事業（商工振興課と連携）
- ・小学校給食の食材提供事業
- ・生産者と消費者の交流イベント事業

〔3年間のスケジュール〕

| 事業名 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
|------------|--|--|--|
| 生産者と消費者の交流 | 市場調査、販売方法の検討 農産物産展の参加 小学校給食の食材提供 生産者と消費者の交流イベント | 市場調査、販売方法の検討 農産物産展の参加 小学校給食の食材提供 生産者と消費者の交流イベント | 市場調査、販売方法の検討 農産物産展の参加 小学校給食の食材提供 生産者と消費者の交流イベント |

〔 事業名：生産者と消費者の交流 H27年度スケジュール 〕

| | |
|-------|---|
| 第1四半期 | 食ネット・鳥栖の活用による食農連携協議、生産者と消費者の交流イベント参加、旬の地元農産物の市報掲載、農業体験、生産者との研究会 |
| 第2四半期 | 食ネット・鳥栖の活用による食農連携協議、旬の地元農産物の市報掲載、農業体験、生産者との研究会 |
| 第3四半期 | 食ネット・鳥栖の活用による食農連携協議、旬の地元農産物の市報掲載、JA農業まつり参加、農業体験 |
| 第4四半期 | 食ネット・鳥栖の活用による食農連携協議、旬の地元農産物の市報掲載、学校給食週間における生産者との交流 |

お問い合わせ

農 林 課 (TEL 0942-85-3562 / E-Mail nourin@city.tosu.lg.jp)

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

地域ブランドの強化

〔 5年後の姿 〕

農産物の新技術、高品質化によるブランド化が進み産地づくりが図られています。

〔 目 標 値 〕

認定農業者数

〔現状値と5年後の目標値〕 現状 68 経営体から目標（H27年度）68 経営体
家族協定割合

〔現状値と5年後の目標値〕 現状 28%から目標（H27年度）35%

〔取組を達成するための事業〕

○高収益農産物の導入事業：〔事業内容〕 地域農産物の調査、導入農産物の検討
新規就農者への事業の拡大
補助事業を活用した作業機械の導入

〔3年間のスケジュール〕

| 事業名 | H27年度 | H28年度 | H29年度 |
|-----------|---------------------|---------------------|------------------|
| 高収益農産物の導入 | 農産物の調査、検討 作付け試行、 | 作付の規模拡大、作業 機械の導入 | 生産者及び作付の 規模拡大 |

〔 事業名：高収益農産物の導入 H27年度スケジュール 〕

| | |
|-------|---------------------|
| 第1四半期 | 生産者とJA及び農林事務所等との協議 |
| 第2四半期 | 生産者とJA及び農林事務所等との協議 |
| 第3四半期 | 生産者とJA及び普及センター等との協議 |
| 第4四半期 | 生産者とJA及び普及センター等との協議 |

お問い合わせ

農 林 課 (TEL 0942-85-3562 / E-Mail nourin@city.tosu.lg.jp)